

## 総務省の政策評価審議会提言（令和3年3月）で示された「行政の評価」の課題

## 1 提言の背景

- [・少子化・高齢化，デジタル技術の発展など社会経済の急速な変化  
・新型コロナウイルス感染症の拡大→迅速な対応ができなかった  
⇒従来の社会環境を前提に構築されてきた仕組みそのものを問い直し，持続可能なものに抜本的に改善していくことが喫緊の課題
- しかし，これまでの「行政の評価」は，現行の仕組みそのものを問い直すようなニーズに十分に答えきれていない。  
⇒そこで，ポストコロナ新時代の「行政の評価」へ転換する必要性

## 2 これまでの「行政の評価」の課題

① 評価の実務において「評価を政策の立案や改善に活かす」という目的意識があまり感じられない

「行政の評価」は，その結果から政策や施策の改善に役立つ情報を得ることが重要な目的であるが，実際の評価の企画，調査，分析，結果報告の際に，評価のユーザー（政策の立案者，政府の様々な取組に関する情報を求める国民）のニーズ，変化する政策環境に係る必要な情報などを明らかにしたり，充実した評価結果を分かりやすく提供しようとする取組が，十分行われていない。

② 特定の固定的なスタイルにこだわりすぎている

「行政の評価」の目的は，一定のスタイルで「評価」をしてその報告書を作ること自体にあるのではなく，PDCAのCとして行われ，結果を政策や施策の改善に役立てていくことにある。そして，政策立案の過程が国民に適切に説明されなければならない。あまりにスタイルにこだわれば，労力の割には役立たないという結果を招く（政策評価票を作成するためだけの作業，いわば「評価のための評価」となっている状況ではないか）。

③ 評価の際にエビデンスや科学的分析の工夫が限定的である

政府はEBPM（証拠に基づく政策立案）を推進する方針を打ち出しており，政策評価においてはロジックモデルの重視や共同研究の取組などが始まっているが，いまだに初期段階であり，研究者や専門家との連携も極めて限定的である。

（参考）政策評価審議会提言書（令和3年3月）

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000738611.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000738611.pdf)

## (参考) 政策評価審議会について

総務省組織令第 121 条を根拠に設置され、所掌事務は以下のとおり。

1. 政策評価に関する基本的事項及び行政評価局調査に関する重要事項について、総務大臣の諮問に応じて調査審議するとともに、総務大臣に対して意見を述べること。
2. 行政機関が行う政策の評価に関する法律の規定に基づき、政府全体の政策評価に関する基本方針の策定・変更に際し、総務大臣に意見を述べること。

※政策評価審議会ホームページURL

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/hyokashingikai\\_n/hyokashingikai.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyokashingikai_n/hyokashingikai.html)

### 政策評価審議会 委員一覧

会長	岡 素之	住友商事株式会社特別顧問
会長代理・ 部会長	森田 朗	津田塾大学総合政策学部教授
部会長代理	牛尾 陽子	株式会社七十七銀行取締役監査等委員
委員	岩崎 尚子	早稲田大学総合研究機構 電子政府・自治体研究所研究院教授
〃	薄井 充裕	新むつ小川原株式会社代表取締役社長
〃	田淵 雪子	行政経営コンサルタント
〃	前葉 泰幸	津市長
臨時委員	白石 小百合	横浜市立大学国際商学部教授
〃	田辺 国昭	国立社会保障・人口問題研究所所長
専門委員	小野 達也	鳥取大学地域学部教授
〃	加藤 浩徳	東京大学大学院工学系研究科教授
〃	岸本 充生	大阪大学データビリティフロンティア 機構教授
〃	堤 盛人	筑波大学システム情報系教授
〃	堀田 聰子	慶應義塾大学大学院健康マネジメント 研究科教授

※ 総務省 政策評価審議会提言（ポイント）（令和 3 年 3 月）より